

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧本 司
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期連結 累計期間	第37期 第2四半期連結 累計期間	第36期 第2四半期連結 会計期間	第37期 第2四半期連結 会計期間	第36期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	7,936,957	7,925,076	4,959,834	4,979,657	16,411,407
経常利益(千円)	189,497	113,695	877,369	822,512	773,221
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	81,384	15,576	515,850	478,108	383,305
純資産額(千円)	-	-	4,099,146	4,168,969	4,323,572
総資産額(千円)	-	-	9,621,895	10,247,708	9,173,053
1株当たり純資産額(円)	-	-	590.45	601.15	623.44
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	11.74	2.25	74.38	68.94	55.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	42.6	40.7	47.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	388,267	441,990	-	-	806,113
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	205,332	501,693	-	-	348,819
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	44,726	272,692	-	-	522,151
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	594,937	515,408	302,418
従業員数(人)	-	-	729	749	717

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載
していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第37期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四
半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

4. 第36期第2四半期連結累計期間、第36期第2四半期連結会計期間、第37期第2四半期連結会計期間及び第36
期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載し
ていません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	749 [2,666]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（時間講師、パート事務、契約社員、嘱託社員及び派遣社員）数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2. 上記に記載の人員のほか、連結子会社である株式会社野田学園におきまして、業務委託契約により授業を担当している講師が38名（当第2四半期連結会計期間の平均）おります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	742 [2,658]
---------	-------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員）数は、当第2四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

当社グループは、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。また、受注実績につきましても、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を報告セグメント別に示すと、次のとおりであります。

報告セグメント別 ・品目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		比較増減 金額(千円)
	生徒数(人)	金額(千円)	生徒数(人)	金額(千円)	
教育関連事業	26,744	4,944,069	26,994	4,959,488	15,418
小学部	(12,706)	(2,446,774)	(12,658)	(2,410,822)	35,951
中学部	(11,446)	(2,016,988)	(11,509)	(2,049,780)	32,792
高校部	(2,592)	(447,600)	(2,827)	(475,245)	27,645
その他	-	(32,706)	-	(23,639)	9,067
不動産賃貸	-	19,980	-	24,652	4,671
合計	26,744	4,964,050	26,994	4,984,140	20,090

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 生徒数は、期中平均の在籍人数を記載しております。

4. ()内は教育関連事業の内数を表しております。

5. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

これに伴い、従来、「学習塾部門」「不動産賃貸部門等」としていたものを、第1四半期連結会計期間から事業内容別に「教育関連事業」「不動産賃貸」を報告セグメントとしております。なお、前年同期比較にあたっては、前第2四半期連結会計期間の実績を変更後の区分に遡及して行っております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は平成22年8月27日開催の取締役会において株式会社明光ネットワークジャパンとの間で業務提携を行うことを決議し、同日付で業務提携契約を締結いたしました。また、平成22年9月9日開催の取締役会において同社との間で資本提携を行うことを決議し、同日付で資本提携契約を締結いたしました。

株式会社明光ネットワークジャパンとの間の業務提携契約・資本提携契約の目的及び概要は、次のとおりであります。

1. 業務提携契約の目的及び概要

(目的) 集団指導と個別指導の相互補完による更なる合格実績の向上、個別指導により難関校を目指す新たな生徒層の獲得、並びに当社個別指導教室の運営ノウハウの早期確立により、更なる生徒数増加や合格実績を実現し、企業価値向上を図ることを目的としております。

(概要) 提携の内容は以下のとおりであり、両社の役割と詳細については、今後両社間で協議の上、決定してまいります。

当社が保有する難関校受験指導ノウハウ及び教科指導ノウハウと、株式会社明光ネットワークジャパンが保有する個別指導ノウハウを活かした高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の開発及び相互展開

教育情報・受験情報・地域情報等の共有と相互提供

教材・指導コンテンツ、研修コンテンツ類の共同開発並びに相互提供

相互協力による人材育成

2. 資本提携契約の目的及び概要

- (目的) 業務提携による当社と株式会社明光ネットワークジャパンとの信頼・協力関係をより強固なものにすることを目的としております。
- (概要) 当社は、株式会社明光ネットワークジャパンが保有する自己保有普通株式347,600株(発行済株式総数の1%)を第三者割当による自己株式処分の引受により取得し、株式会社明光ネットワークジャパンは、当社普通株式346,700株(発行済株式総数の5%)を限度として市場買付等により取得することとしております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、政府の経済対策や新興国向けの輸出増加などにより、景気回復への兆しが見られたものの、急激な円高による企業収益への影響や、欧米諸国を中心とした海外経済の減速懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、厳しい雇用環境を背景に家計の引き締めが続く中で、集客競争は一層激化しており、収益拡大を図るために、新たな事業領域の開拓や、顧客層の拡大に向けた様々な施策が、積極的に展開されております。

このような経営環境の中、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は、『内部充実』を社内スローガンに掲げ、顧客満足度の向上とブランドイメージの強化に努めてまいりました。費用面では、引き続き、クラス運営や業務効率の見直しによる人件費の増加抑制、事務消耗品費等の変動経費の削減に取り組み、経営課題の一つである利益率改善を推進してまいりました。

また、新たにデジタルサイネージ（電子看板）事業の立ち上げに取り組み、10月から13校舎で試験導入するための準備を整えることができました。本事業は、既に各校舎に配備している映像配信システム用回線を活用し、私立学校や教育関連企業の広告映像を放映する事業で、「W I S（ウィズ）メディア」と称して来期以降、本格的な展開を予定しております。

株式会社野田学園につきましては、浪人生市場が縮小する中でも安定した利益を創出できる体制作りを目指し、当社高校部「サクセス18」のノウハウを活用して開校した「野田クルゼ 現役校」の運営システム構築、指導カリキュラムの整備を重点課題として取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は4,979百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益832百万円（前年同期比6.3%減）、経常利益822百万円（前年同期比6.3%減）、四半期純利益478百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

なお、個別指導により難関校を目指す新たな顧客層を獲得し、当社における個別指導教室の運営システムを早期に確立するために、株式会社明光ネットワークジャパンと業務資本提携を行いました。（平成22年8月27日に業務提携契約締結、平成22年9月9日に資本提携契約締結。）今後は、当社が持つ難関校受験指導ノウハウ及び教科指導ノウハウと、株式会社明光ネットワークジャパンが持つ個別指導ノウハウを活かした新ブランド～高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」～の開発及び相互展開（両社による直営展開並びに株式会社明光ネットワークジャパンによるフランチャイズ展開（平成24年より開始予定））を積極的に推進してまいります。

また、第1四半期連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

これに伴い、従来、「学習塾部門」「不動産賃貸部門等」としていたものを、第1四半期連結会計期間から、事業内容別に「教育関連事業」「不動産賃貸」の2つを報告セグメントとしております。

（教育関連事業）

当社におきましては、合格実績伸長とサービスレベルの向上を図るため、職種別実務研修や早期人材育成のための新人特訓研修、映像を活用した新人研修等による従業員教育に注力いたしました。また、生徒・保護者アンケートによる顧客満足度の検証や、ブロック長等による校舎巡回チェックをもとに、必要に応じて校舎運営の改善指導を進め、通塾生の定着率向上と新入生の獲得に努めてまいりました。顧客層拡大に向けては、今年3月に新設した理科実験教室の運営ノウハウの確立、アルゴクラブの拡充に取り組むとともに、首都圏全域の中3生を対象とした基礎学力診断テスト「首都圏オープン学力診断テスト」を新設（平成22年7月第1回開催）いたしました。集客面では、ブランドイメージを向上させ、より高い訴求力を発揮できるよう、広告媒体や宣伝手法の見直しを進めてまいりました。

これらの取り組みにより、夏期講習会では当社過去最高数の外部生を獲得することができ、塾生数も7月以降、前年同期を上回って順調に推移いたしております。

また、8月に開催した夏期合宿では参加生徒数が10,000名を超え、受験指導面でも収益面でも大きな成果を挙げることができました。

株式会社野田学園におきましては、今春から稼動した「野田クルゼ 現役校」の集客が好調に推移した結果、期中平均塾生数は前年同期比133.1%と大きく伸長し、今後のグループ収益に貢献できる体制が着実に構築されつつあります。

以上の結果、収益の基礎となる塾生数につきましては、当第2四半期連結会計期間（7月～9月）の期中平均で26,994名（前年同四半期比0.9%増）となり、教育関連事業の売上高は4,959百万円、セグメント利益は1,288百万円となりました。

（不動産賃貸）

当事業セグメントにおきましては、新規顧客獲得に努めてまいりましたが、厳しい不動産市況の影響もあり、稼働率向上には至らず、内部取引を反映させた不動産賃貸の売上高は24百万円、セグメント利益は8百万円となりました。

財政状態につきましては、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、10,247百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,074百万円増加いたしました。増加の主な要因は、流動資産434百万円、固定資産633百万円の増加によるものであります。流動資産の増加の内訳は現金及び預金213百万円、営業未収入金303百万円の増加と繰延税金資産51百万円の減少等であります。固定資産の増加の内訳は、リース資産144百万円、資産除去債務に対応する建物及び構築物182百万円、無形固定資産82百万円、投資有価証券262百万円、差入保証金54百万円、繰延税金資産53百万円の増加等であります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、6,078百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,229百万円増加いたしました。増加の主な要因は、流動負債399百万円、固定負債829百万円の増加によるものであります。流動負債の増加の内訳は、前受金890百万円の増加と確定納付による未払法人税等329百万円、未払金190百万円の減少等であります。また、固定負債の増加の内訳は、社債の発行による310百万円、資産除去債務285百万円、リース債務111百万円の増加等であります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部は、4,168百万円となり、前連結会計年度末に比べ、154百万円減少いたしました。その内訳は、当四半期純損失15百万円、配当金の支払い138百万円等による減少であります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の47.1%から40.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローについて

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより515百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ、194百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益808百万円、減価償却費136百万円、賞与引当金の増加額122百万円等が増加要因となり、売上債権の増加68百万円、その他負債の減少218百万円等が減少要因となりました。

この結果、キャッシュ・フローは、891百万円の収入となり、前年同期に比べ、52百万円収入が減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得及び投資有価証券購入の為の預け金支出219百万円、有形固定資産の取得58百万円、差入保証金の差入額62百万円等が支出要因となりました。この結果、キャッシュ・フローは、316百万円の支出となり、前年同期に比べ、201百万円支出が増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入216百万円、社債の発行による収入491百万円が収入要因となり、他方、短期借入金の純減額900百万円、長期借入金の返済による支出48百万円、社債の償還による支出90百万円等が支出要因となりました。この結果、キャッシュ・フローは、380百万円の支出となり、前年同期に比べ、71百万円支出が減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

イ．当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になるうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ．企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、学習塾事業に留まらず、総合教育産業を目指し、社会人研修事業・教育コンテンツの販売・遠隔地映像配信システムを活用した新サービスの提供などの新規事業へも、積極的に取り組んでまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたくと考えております。

これまで当社は、この基本方針に基づき、内部統制システムを整備し、ガバナンスが有効に機能する体制作りを努めてまいりました。今後も、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

ニ．業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という）の導入を決議し、平成21年6月26日開催の当社第35回定時株主総会において、株主の皆様、本プランの継続をご承認いただきました。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む）による買付け等又は買付け等の提案としてあります。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成24年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされており、ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

上記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

上記 に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、前記 の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、上記 に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・ 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・ 株主意思を重視していること
- ・ 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・ 合理的な客観的要件が設定されていること
- ・ 独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記 に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、改修等について完了したものは、次のとおりであります。

改修等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				開校(完了) 年月	従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)		
株式会社 早稲田 アカデミー	国立校2号館 (東京都国立市)	教育関連事業	教室(保証金 及び建物並 びに付属設 備)	4,200	- (-)	5,626	9,826	平成22年8月	- (-)
合計	-	-	-	4,200	- (-)	5,626	9,826	-	- (-)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額の「その他」は、差入保証金の価額であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,934,976	6,934,976	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単元 株式数は100株 であります。
計	6,934,976	6,934,976	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年7月1日 ~ 平成22年9月30日	-	6,934,976	-	467,304	-	416,253

(6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
須野田 珠美	東京都中野区	1,319	19.02
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目29番2号	1,278	18.44
英進館株式会社	福岡県福岡市中央区今泉1丁目11番12号	846	12.20
福山産業株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	582	8.39
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11番8号	263	3.79
早稲田アカデミー従業員持株会	東京都豊島区池袋2丁目53番7号	250	3.60
中国開発株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	236	3.40
有限会社平井興産	北海道札幌市豊平区福住一条3丁目13番16号	156	2.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	153	2.20
教育開発出版株式会社	東京都杉並区下高井戸1丁目39番12号	100	1.44
株式会社ケーエスコポレイション	東京都杉並区下高井戸1丁目39番12号	100	1.44
計	-	5,285	76.21

(注) 1. 須野田珠美氏から、平成22年9月29日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により1,207,300株を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、当社といたしましては、株主名簿管理人からの「全株主名簿 第37期中間」記載の所有株式数に基づき、上記大株主の状況を記載しております。

なお、須野田珠美氏から提出された大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 須野田 珠美
住所 東京都中野区
所有株式数 1,207,300株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合 17.41%

2. 株式会社りそな銀行並びにその共同保有者であるりそな信託銀行株式会社及び預金保険機構から、平成21年3月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により341,100株を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、当社といたしましては、株主名簿管理人からの「全株主名簿 第37期中間」記載の所有株式数に基づき、上記大株主の状況を記載しております。

なお、株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社及び預金保険機構から提出された大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	株式 80,000	1.04
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	株式 169,300	2.21
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	株式 91,800	1.20

(注) 当社は、平成21年8月6日付で会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行い、発行済株式総数が741,064株減少し、6,934,976株となっております。減少後の発行済株式総数に対する株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社及び預金保険機構所有株式数の割合を算出した場合、それぞれ1.15%、2.44%及び1.32%となります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,934,400	69,344	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 576	-	-
発行済株式総数	6,934,976	-	-
総株主の議決権	-	69,344	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	702	686	673	672	670	699
最低(円)	668	627	623	640	620	651

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	512,565	299,535
営業未収入金	1,119,969	816,671
有価証券	8,273	8,269
商品及び製品	25,752	54,128
原材料及び貯蔵品	3,318	3,438
繰延税金資産	177,213	228,890
その他	301,480	297,674
貸倒引当金	31,762	26,335
流動資産合計	2,116,809	1,682,271
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,931,991	4,671,050
減価償却累計額	2,836,461	2,685,231
建物及び構築物(純額)	2,095,529	1,985,818
土地	2,007,357	2,007,357
リース資産	611,501	431,620
減価償却累計額	131,420	96,373
リース資産(純額)	480,081	335,247
建設仮勘定	10,832	25,928
その他	492,946	493,233
減価償却累計額	327,632	294,212
その他(純額)	165,314	199,021
有形固定資産合計	4,759,115	4,553,373
無形固定資産		
その他	713,919	631,071
無形固定資産合計	713,919	631,071
投資その他の資産		
投資有価証券	584,407	322,398
長期貸付金	753	1,287
繰延税金資産	283,550	230,462
前払年金費用	20,630	39,491
長期未収入金	135,000	135,000
差入保証金	1,667,249	1,612,386
その他	95,673	101,083
貸倒引当金	154,500	154,200
投資その他の資産合計	2,632,764	2,287,911
固定資産合計	8,105,798	7,472,356
繰延資産		
社債発行費	25,099	18,425
繰延資産合計	25,099	18,425
資産合計	10,247,708	9,173,053

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	124,892	124,783
短期借入金	400,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	172,750	104,280
1年内償還予定の社債	280,000	180,000
未払費用	585,549	606,944
リース債務	119,648	85,245
未払法人税等	33,383	363,064
前受金	1,139,015	248,351
賞与引当金	277,769	348,026
その他	274,644	447,027
流動負債合計	3,407,652	3,007,723
固定負債		
社債	940,000	630,000
長期借入金	659,000	563,610
リース債務	364,100	252,638
退職給付引当金	385,007	357,871
資産除去債務	285,635	-
その他	37,342	37,637
固定負債合計	2,671,086	1,841,757
負債合計	6,078,739	4,849,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	467,304	467,304
資本剰余金	416,253	416,253
利益剰余金	3,312,449	3,466,725
株主資本合計	4,196,007	4,350,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,038	26,711
評価・換算差額等合計	27,038	26,711
純資産合計	4,168,969	4,323,572
負債純資産合計	10,247,708	9,173,053

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	2 7,936,957	2 7,925,076
売上原価	6,168,412	6,208,108
売上総利益	1,768,545	1,716,967
販売費及び一般管理費	1 1,564,829	1 1,584,922
営業利益	203,715	132,044
営業外収益		
受取利息	854	1,022
受取配当金	2,123	10
その他	9,080	7,189
営業外収益合計	12,057	8,221
営業外費用		
支払利息	21,881	23,255
社債発行費償却	848	2,137
その他	3,546	1,178
営業外費用合計	26,275	26,571
経常利益	189,497	113,695
特別利益		
投資有価証券売却益	202	272
特別利益合計	202	272
特別損失		
固定資産処分損	38,561	24,582
会員権評価損	289	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	98,173
その他	1,706	-
特別損失合計	40,556	122,756
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	149,143	8,788
法人税、住民税及び事業税	15,170	8,022
法人税等調整額	55,035	1,233
法人税等合計	70,205	6,788
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	15,576
少数株主損失()	2,446	-
四半期純利益又は四半期純損失()	81,384	15,576

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	2 4,959,834	2 4,979,657
売上原価	3,464,063	3,492,970
売上総利益	1,495,771	1,486,687
販売費及び一般管理費	1 607,042	1 653,908
営業利益	888,729	832,778
営業外収益		
受取利息	605	617
その他	4,484	3,640
営業外収益合計	5,090	4,257
営業外費用		
支払利息	12,499	13,298
社債発行費償却	848	1,068
その他	3,102	156
営業外費用合計	16,450	14,523
経常利益	877,369	822,512
特別利益		
投資有価証券売却益	-	272
特別利益合計	-	272
特別損失		
固定資産処分損	29,516	14,342
会員権評価損	289	-
その他	799	-
特別損失合計	30,605	14,342
税金等調整前四半期純利益	846,764	808,442
法人税、住民税及び事業税	10,830	3,953
法人税等調整額	321,283	326,381
法人税等合計	332,113	330,334
少数株主損益調整前四半期純利益	-	478,108
少数株主損失()	1,199	-
四半期純利益	515,850	478,108

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	149,143	8,788
減価償却費	218,387	267,306
のれん償却額	5,743	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,582	5,727
賞与引当金の増減額(は減少)	74,029	70,257
退職給付引当金の増減額(は減少)	38,555	27,135
受取利息及び受取配当金	2,977	1,032
支払利息	21,881	23,255
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	98,173
投資有価証券売却損益(は益)	202	272
固定資産処分損益(は益)	38,561	24,582
会員権評価損	289	-
社債発行費償却	848	2,137
売上債権の増減額(は増加)	267,576	303,297
たな卸資産の増減額(は増加)	5,997	28,495
前払年金費用の増減額(は増加)	-	18,860
仕入債務の増減額(は減少)	4,221	108
前受金の増減額(は減少)	848,848	890,663
未払消費税等の増減額(は減少)	26,819	3,999
預り保証金の増減額(は減少)	6,077	295
その他の資産の増減額(は増加)	33,810	105
その他の負債の増減額(は減少)	191,409	208,829
小計	813,932	797,779
利息及び配当金の受取額	8,686	1,420
利息の支払額	22,991	23,643
法人税等の支払額	411,360	333,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	388,267	441,990

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	263,103
投資有価証券購入の為に預け金支出	-	6,797
投資有価証券の売却による収入	440	500
有形固定資産の取得による支出	189,092	94,769
無形固定資産の取得による支出	28,090	62,399
固定資産の除却による支出	14,442	5,064
差入保証金の差入による支出	88,127	74,927
差入保証金の回収による収入	17,768	3,926
貸付けによる支出	8,000	-
貸付金の回収による収入	4,317	1,201
その他の支出	215	215
定期預金の増減額(は増加)	100,109	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	205,332	501,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	617,800	100,000
長期借入れによる収入	100,000	216,000
長期借入金の返済による支出	148,390	52,140
社債の発行による収入	878,629	491,188
社債の償還による支出	-	90,000
リース債務の返済による支出	29,108	54,050
配当金の支払額	138,605	138,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,726	272,692
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	227,661	212,989
現金及び現金同等物の期首残高	367,275	302,418
現金及び現金同等物の四半期末残高	594,937	515,408

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ6,022千円減少し、税金等調整前四半期純損失は104,196千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、281,661千円であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)												
<p>当座貸越</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約、また当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行8行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約及び取引銀行1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>616,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,284,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,900,000千円	借入実行額	616,000	差引額	1,284,000千円	<p>当座貸越</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約また、当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行7行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>700,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	900,000千円	借入実行額	200,000	差引額	700,000千円
当座貸越極度額	1,900,000千円												
借入実行額	616,000												
差引額	1,284,000千円												
当座貸越極度額	900,000千円												
借入実行額	200,000												
差引額	700,000千円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)																
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額</p> <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>525,456千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>53,744</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>14,316</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>6,653</td> </tr> </table>	広告宣伝費	525,456千円	賞与引当金繰入額	53,744	退職給付費用	14,316	貸倒引当金繰入額	6,653	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額</p> <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>583,415千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>55,600</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>21,009</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>9,985</td> </tr> </table>	広告宣伝費	583,415千円	賞与引当金繰入額	55,600	退職給付費用	21,009	貸倒引当金繰入額	9,985
広告宣伝費	525,456千円																
賞与引当金繰入額	53,744																
退職給付費用	14,316																
貸倒引当金繰入額	6,653																
広告宣伝費	583,415千円																
賞与引当金繰入額	55,600																
退職給付費用	21,009																
貸倒引当金繰入額	9,985																
<p>2 当社グループでは、通常の授業料収入の他に、春・夏・冬の講習会、夏期合宿、正月特訓を行っております。そのため、通常授業のみを実施している第1四半期では他の四半期に比べ、売上高は少なくなる傾向があります。</p>	<p>2 同左</p>																

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額</p> <table border="0"> <tr> <td>給与手当</td> <td>149,925千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>120,190</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>24,634</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>8,139</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>4,499</td> </tr> </table>	給与手当	149,925千円	広告宣伝費	120,190	賞与引当金繰入額	24,634	退職給付費用	8,139	貸倒引当金繰入額	4,499	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額</p> <table border="0"> <tr> <td>給与手当</td> <td>156,041千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>162,631</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>23,710</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>15,145</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>9,985</td> </tr> </table>	給与手当	156,041千円	広告宣伝費	162,631	賞与引当金繰入額	23,710	退職給付費用	15,145	貸倒引当金繰入額	9,985
給与手当	149,925千円																				
広告宣伝費	120,190																				
賞与引当金繰入額	24,634																				
退職給付費用	8,139																				
貸倒引当金繰入額	4,499																				
給与手当	156,041千円																				
広告宣伝費	162,631																				
賞与引当金繰入額	23,710																				
退職給付費用	15,145																				
貸倒引当金繰入額	9,985																				
<p>2 当社グループでは、第2四半期において通常の授業料収入の他に、夏の講習会、夏期合宿を行っております。そのため、通常授業のみを実施している第1四半期に比べ第2四半期は、売上高が多くなる傾向があります。</p>	<p>2 同左</p>																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 591,918	現金及び預金勘定 512,565
有価証券勘定 8,263	有価証券勘定 8,273
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,027	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,032
別段預金 218	別段預金 397
現金及び現金同等物 594,937	現金及び現金同等物 515,408

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,934千株

2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	138,699	20	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	69,349	10	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

学習塾部門の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、組織を管理部門と運営部門に分け、運営部門にすべての営業拠点が帰属し、その事業活動を統括するために運営本部を設置しております。運営本部は、経営戦略に基づき、サービス別に中期利益計画を立案し事業を展開すると共に、営業拠点である校舎、教室、部署別の売上高、顧客数等の営業にかかわる指標の集計・分析を行い、費用統括の管轄部署からの財務情報分析と合わせてその業績の評価、検討を行っております。

従って当社グループは、運営本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「教育関連事業」「不動産賃貸」の2つを報告セグメントとしております。

「教育関連事業」は学生対象の進学学習指導や社会人対象の研修などの教育事業を、「不動産賃貸」は当社グループが保有する住居用・事務所用不動産により不動産賃貸事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	7,887,399	37,676	7,925,076	-	7,925,076
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	8,965	8,965	8,965	-
計	7,887,399	46,642	7,934,041	8,965	7,925,076
セグメント利益	1,045,377	15,697	1,061,075	929,030	132,044

(注)1. セグメント利益の調整額929,030千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	4,959,488	20,169	4,979,657	-	4,979,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	4,482	4,482	4,482	-
計	4,959,488	24,652	4,984,140	4,482	4,979,657
セグメント利益	1,288,583	8,666	1,297,249	464,471	832,778

(注)1. セグメント利益の調整額464,471千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券及び投資有価証券並びに社債が企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	588,680	588,680	-
(2) 社債	1,220,000	1,223,116	3,116

(注1) 金融商品の時価算定方法

(1) 投資有価証券

株式は金融商品取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	4,000

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

其他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)		
	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	394,370	425,499	31,129
(2) 債券 社債	186,037	200,495	14,458
(3) その他	8,273	8,273	-
合計	588,680	634,268	45,587

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に当連結会計期間の期首と比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	601円15銭	1株当たり純資産額	623円44銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	11円74銭	1株当たり四半期純損失金額	2円25銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	81,384	15,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	81,384	15,576
期中平均株式数(株)	6,934,976	6,934,976

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	74円38銭	1株当たり四半期純利益金額	68円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益金額(千円)	515,850	478,108
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	515,850	478,108
期中平均株式数(株)	6,934,976	6,934,976

(重要な後発事象)

従業員持株E S O P信託の導入

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)の導入を決議いたしました。

E S O P信託導入の目的

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本プランを導入するものであります。

E S O P信託の概要

当社が「早稲田アカデミー従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

なお、本信託の設定時期、期間等の詳細につきましては、今後、検討してまいります。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....69,349千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月9日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。